

高等教育におけるアクセシビリティ支援アクターに 関する一考察 —人的支援を中心に—

岡田菜穂子¹⁾, 山本 幹雄²⁾, 山崎 恵里²⁾
糸井 真帆²⁾, 佐野 (藤田) 眞理子²⁻³⁾, 吉原 正治⁴⁾

キーワード：アクセシビリティ支援, アクター, 高等教育

A study of accessibility support actor in higher education

Nahoko OKADA¹⁾, Mikio YAMAMOTO²⁾, Eri YAMASAKI²⁾
Maho ITOI²⁾, Mariko SANO (FUJITA)²⁻³⁾, Masaharu YOSHIHARA⁴⁾

Key words: Accessibility support, Actor, Higher education

I. はじめに

平成28年4月から施行される「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（以下、障害者差別解消法）」では、行政機関、地方公共団体、民間事業者による障害を理由とする差別を禁止するとともに、合理的配慮の提供が求められている。特に国の行政機関の長および独立行政法人等に対しては、障害を理由とする差別の解消の推進に関する施策の実施のために政府が定めた基本方

針¹⁾に即して「国等職員対応要領」（以下、対応要領）を策定することが義務付けられている。対応要領は、合理的配慮を具体的に実施するための要領を示すもので、国立大学法人では、国立大学協会から提示された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領」と別紙「障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領における留意事項」（以下、留意事項）の雛形³⁻⁴⁾をもとに、対応要領の検討が進められている。

1) 山口大学学生特別支援室
2) 広島大学アクセシビリティセンター
3) 広島大学総合科学研究科
4) 広島大学保健管理センター

1) Student special Support Room, Yamaguchi University
2) Accessibility Center, Hiroshima University
3) Graduate School of Integrated Arts and Sciences, Hiroshima University
4) Health Service Center, Hiroshima University

合理的配慮の検討・実施において、過重な負担として課題に挙げられると予想されるものに人的支援がある。人的支援は、人材確保、支援スキル、コーディネート、予算等の面から、課題となる要素が多い。ここで人的支援における課題について概観しておきたい。人材確保の方法として、要約筆記等の多くのマンパワーを要する支援では、学内の学生を支援者として育成・活用するケースが多く見られるが、これは、学内で技術的に学生の育成が可能であれば、大学内で教育を受け学問的知識や専門知識を得た人材を確保し、支援を効率的に実施したり、質の高い支援を提供できるためである。

支援スキルを持つ人材の育成は、指導者となる人員が居なければ実施は困難である。例えば、手話通訳のための人材育成は、技術的にハードルが高いように、指導のための技術や専門知識を要するマンパワーの確保が課題となる。大学での支援に柔軟に対応するためには、支援スキルを持つ人材をプールしておくことが理想であるが、実際には、具体的な支援ニーズがない中で人材育成を行うことへの負担感も強く、障害者支援に関する啓蒙啓発のためのFDやSDも必要である。特定の支援スキルの指導から啓蒙啓発まで、多岐にわたる教育・人材育成が必要とされていると言える。

人的支援を実施しようとするれば、支援のためのマネジメントやコーディネートが必要となる。支援者を育成し配置できたところで、授業を主導する教員や、カリキュラムや教室等の授業環境を管理する職員の協力がなければ円滑な支援は難しい。また、支援者の人数が不十分であったり、マッチングがうまくいかない等、支援者を派遣できない事態も考えられる。さらに、トイレ介助や生活支援など、学内だけでは対応が難しい場合には、学外に支援者を求める必要があるが、必要な人材のリソースが十分揃っているかは地域差もあるため、画一的に実施できるかは疑問が残る。

また、支援のマネジメントの仕方は、予算によっても異なってくる。コーディネートは誰がどのように行うのか、支援者が支援に従事した場合の対価として何を準備するか、支援機器は準備できる

か等の判断は予算に依存する場合も多い。

そこで本稿では、日本学生支援機構の大学・短期大学・高等専門学校における障害のある学生（以下、障害学生）の修学支援に関する実態調査結果報告書（以下、実態調査）をもとに、マンパワーを必要とする配慮について現状をまとめ、これらを参考に実際の支援の場を想定し、人的支援に関わる要素をアクターとして整理したい。

アクターとは、ラトゥールら⁵⁾が提唱したアクターネットワーク理論において、現象を構成する要素とされるものである。アクターネットワーク理論は、人だけでなくモノや情報、制度等を同等のアクターとして位置づけ、アクターの関係性を読み解くことで現象の仕組みや構造を明らかにしようとする。高等教育におけるアクセシビリティ支援について、支援機器や支援体制、支援学生といった支援に関わる要素を整理し、これらの繋がりから支援の背景を明らかにするには有効であると考えられる。また、何が支援の要となるかについて、改めて見直すことにもつながると期待する。本稿では、アクターネットワーク理論をヒントに、人的支援にかかわる要素をアクターとしてとらえ、その関係性を検討することで合理的な人的支援を実施するための議論を行いたい。

II. 高等教育機関における授業支援の推移

日本学生支援機構は、平成17年度から毎年、高等教育機関における障害学生の支援状況について全国調査を行い、その結果を実態調査報告書⁶⁻¹⁶⁾として公表してきた。実態調査報告のうち、回答回収率100%となった平成19年度から平成26年度までのデータをもとに、授業支援に関して整理してみたい。

国立大学協会の留意事項の雛形では、合理的配慮の例が、物理的環境への配慮、意思疎通の配慮、ルール・慣行の柔軟な変更というカテゴリーに分けて提示されている。これを参考に、実態調査で授業支援として挙げられている項目を、支援の性質から大きく3つに分類し、点訳やノートテイク等の人的支援、試験時間の延長や解答方法配慮等のルールに関する配慮、座席の確保や補聴器やマ

イクの使用等の支援機器や施設設備に関する配慮に分けて整理したい。

1. 人的支援

日本学生支援機構の実態調査の手引きでは、人的支援の種類について、表1のように定義されている。

実態調査結果から、高等教育機関における授業支援のうち、人的支援の実施状況を表2に示した。人的支援で最も実施機関数が多いのは、ノートテイクである。ノートテイクの実施機関数は、平成19年度は238校から平成26年度は187校と減少しているが、一方でパソコンテイクは平成19年度94校から平成26年度110校と増加している。手書きとパソコンを合わせて見てみると、平成19年度が332校、平成26年度297校で、全体としては毎年

300校前後となっており、ノートテイクの実施方法として、パソコンテイクの割合が増加している傾向を読み取ることができる。

また、教材のテキストデータ化では、平成19年度63校から平成26年度89校と増加しており、音声読み上げや点訳のための支援ソフトの使用の増加がうかがえる。

人的支援の中では、ビデオ教材の字幕付けが平成19年度33校から平成26年度69校、チューターまたはTAの活用が平成19年度65校から平成26年度103校と、伸び率が比較的大きい。人的支援全体としては、ゆるやかに増加傾向にあることが見て取れる。

2. ルールに関する配慮

表3は、ルールに関する授業支援の実施校数を

表1. 人的支援の定義（平成26年度実態調査の手引きより筆者作成）

支援の種類	定義
点訳・墨訳	点訳……教材、配布資料などを点字に訳すこと 墨訳（すみやく）……試験の点字解答を出題者が採点する際等、点字を墨字、活字に訳すこと
教材のテキストデータ化	教材、配布資料などをテキストデータ化すること。パソコン上で「音声読み上げソフト」や「点訳ソフト」を利用するために行ないます
教材の拡大	教材、配布資料などを拡大読書器でモニターに拡大表示したり、大きな文字で印刷したりすること
ガイドヘルプ	学内の移動の際に、歩行介助及び誘導を行なうこと。主として講義と講義の間の教室移動のサポートをいいます
リーディングサービス	教材や配布資料などを音声で読み上げる（文字を音声に訳す）こと。主として講義中に板書されたものをその場で口頭で伝える「代読」と、利用者と支援者が対面しながら資料等を読み上げる「対面朗読」があります
手話通訳	講義内容や周りの様子等を手話で伝えること
ノートテイク	講義内容や周りの様子等を筆記し、文字で伝えること
パソコンテイク	講義内容や周りの様子等をパソコンに入力し、文字で伝えること
ビデオ教材字幕付け・文字起こし	教材等として使用される映像メディアの台詞やナレーションをテキスト化し、字幕として挿入する、または紙面に記すこと
チューター又はTAの活用	大学院の学生や担当教員等が学部 学生等に対し、生活や講義、実験・実習、演習等の補助や助言等を行なう学内制度を活用した支援のこと

整理したものである。試験時間延長・別室受験の実施を行っているのは平成19年度271校であるものの、その後は200校前後となっている。解答方法配慮は137～180校の間を推移、使用教室配慮については平成19年度から平成26年度まで実施校210校以上を保っており、これらについては大きな変化は見られない。実技・実習配慮は、平成19年度312校、平成23年度310校、平成26年度307校と、他の配慮に比べて実施校数が多い。注意事項等の文書伝達、およびパソコンの持ち込み・使用許可

については、平成19年度から平成20年度にかけて若干減少しているが、その後はともに増加傾向にある。

3. 支援機器・施設設備に関する配慮

表4では、支援機器や施設整備といったハード面に関する配慮状況をまとめた。授業支援のなかでも、支援機器・施設整備に関する配慮を実施している大学数は多い。例えば教室内座席配慮は平成19年度423校で、平成20年度以降は330校以上で

表2. 高等教育機関における授業支援：人的支援の推移（数字は実施機関数）

支援の内容／年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
点訳・墨訳	66	53	56	55	55	46	50	52
教材のテキストデータ化	63	69	74	77	82	66	74	89
教材の拡大	95	93	107	114	118	106	112	122
ガイドヘルプ	60	64	87	83	85	86	85	79
リーディングサービス	35	38	40	30	32	31	39	37
手話通訳	89	77	72	74	76	61	72	59
ノートテイク	238	211	205	208	204	191	183	187
パソコンテイク	94	92	101	101	103	99	117	110
ビデオ教材幕付け	33	37	53	64	63	60	63	69
チューターまたはTAの活用	65	59	78	77	85	87	94	103

表3. 高等教育機関における授業支援：ルールに関する配慮の推移（数字は実施機関数）

支援の内容／年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
試験時間延長 別室受験	271	187	192	214	211	207	200	209
解答方法配慮	180	137	150	166	170	152	155	152
パソコンの持込 使用許可	128	99	118	121	132	112	123	120
注意事項等 文書伝達	206	164	178	185	207	195	196	226
使用教室配慮	226	214	228	224	238	219	236	235
実技・実習配慮	321	255	244	292	310	292	297	307
講義内容録音許可		62	86	102	122	125	123	137

実施されている。読み上げソフト使用については50校程度での実施にとどまっているものの、FM補聴器・マイクの使用が増加、読み上げソフトの使用も一定数を維持しており、支援方法として支援機器やICT機器の使用がある程度の割合を占める傾向にある点に注目したい。

授業支援を行う高等教育機関数は年々増加している。実態調査によると、大学に在籍する障害学生数は、平成19年度5404名（在籍率0.16）から平成26年度14127名（在籍率0.44）に、支援の対象となった障害学生数は平成19年度2972名（在籍率0.07）から平成26年度7482名（在籍率0.23）に、障害学生の在籍校数も平成19年度710校から平成26年度1185校に増加しており、支援の必要性の高まりとともに授業支援を行う高等教育機関数も連動して増えていると予想される。

実態調査報告書から、支援の必要性が増すとともに支援実施校数も増加していること、また支援の方法によって実施数に差があること、次に取り上げる人的支援については一定数の支援が実施されてきたことを確認した。それでは、支援を実施するためには何が必要なのか、次に、具体的な支援の場面に目を移し検討してみたい。

Ⅲ. 人的支援に関するアクターの関係

授業支援のうち、特に人的支援に着目し、支援を実施するために必要な要素をアクターとしてとらえなおし、その関係について考察したい。

1. ノートテイクに関するアクター

具体的な支援について説明するために、人的支援で最も多く実施されているノートテイクとパソコンテイクを例に挙げる。ノートテイクは要約筆記とも呼ばれ、音声を文字として筆記通訳する情報保障の方法である。ノートテイクの手段には、手書きとパソコン入力によるものがあり、一人で行う場合と複数で連携する場合がある。

ノートテイクでは、講義室において、聞こえにくい等のニーズのある学生に授業情報が伝わるよう、ノートテイクが筆記通訳を行う。授業中ノートテイクが成立するには、障害学生とノートテイクが居て、パソコンテイクの場合は必要な機材があり、ノートテイクに授業内容を理解する理解力と、筆記通訳する支援技術が備わっていなければならない。授業自体が成り立つには、教員、講義情報、講義室が必要となるが、円滑な支援のためには、ノートテイクだけでなく、教員や他の履修生の協力が求められる。

現場で支援を実施するためには、機材メンテナンスなどの事前準備や、支援のためのコーディネートが必要である。コーディネートでは、ノートテイクが必要な時間に必要人数のテイクを配置できるよう調整を行うが、その際に聞こえの程度等の支援ニーズ、授業形式、ノートテイクの技量、負担がかかりすぎないか等の情報を踏まえておく。このコーディネートがなければ、必要な要素がうまく噛み合わず、ノートテイクを円滑に実行することが難しくなる。さらに、支援がどのように組織の中で位置づけられるかによって、支援の実施の仕方は変わってくると考えられる。

表4. 高等教育機関における授業支援：支援機器・施設設備に関する配慮の推移（数字は実施機関数）

支援の内容／年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
教室内座席配慮	423	337	347	347	381	349	367	381
FM補聴器 マイク使用	58	71	78	84	108	95	93	110
専用機・イス・スペース 確保	247	223	231	218	229	204	194	211
読み上げソフト使用		45	45	46	54	47	53	53
休憩室の確保		99	148	178	181	187	181	204

これらをふまえ、ノートテイク実施のためのアクターを想定しておきたい。まず、人に関するアクターとして、「障害学生」「ノートテイク」「教員」「コーディネーター」を挙げる。技術や知識のアクターとしては、「理解力」「支援技術」「障害に関する知識」が考えられる。情報に関するアクターでは「講義情報」「支援ニーズ」、モノに関するアクターでは「支援機材」「講義室」、そしてルールに関するアクターに「授業形式」「支援組織」「支援ルール」を挙げておきたい。

支援者を調整するコーディネート業務においては、上記のうち学生の「支援ニーズ」、ノートテイクの「支援技術」「理解力」, 「授業形式」「支援組織」「支援ルール」のほか、支援に必要な「人数」と「時間」、支援者の「負担」, 「予算」、支援に「即時性」が求められるかどうか等が挙げられる。

2. ノートテイク実施におけるアクターの関係

アクター間関係について確認するために、授業中のノートテイクを例に、前述したアクター間の関係を図1に示した。

ノートテイクは、ニーズのある障害学生に授業

情報を伝える支援方法である。教員から発信される情報は障害学生に直接、あるいはノートテイクから場合によってはパソコンなどの支援機器を介して伝えられる。支援の質は、ノートテイクの理解力や支援技術、知識等によって左右される。ノートテイクにアクターが集中しているのは、ノートテイクにこれらの要素が求められるからである。

コーディネート業務では、コーディネーターにアクターが集中しており、コーディネート業務が、様々な情報の集約と調整から成り立っている様子が見て取れる。コーディネーターのもとに集まる情報が適当でなかったり、不十分であれば、最適な支援方法を導き出すことは難しい。コーディネートはアクターをつなげて支援を形成する行為ととらえることができる。支援が成立するためにはコーディネートが必要であるが、コーディネーターが存在していても、アクターが欠けたり、うまく機能しなかったりすれば支援は成立しなくなる。逆に、アクターが働く仕組みが整い、円滑にコーディネートが行われれば、コーディネーターという人物は必ずしも必要ではなくなる可能性がある。また、支援組織や支援のルールの拡充といっ

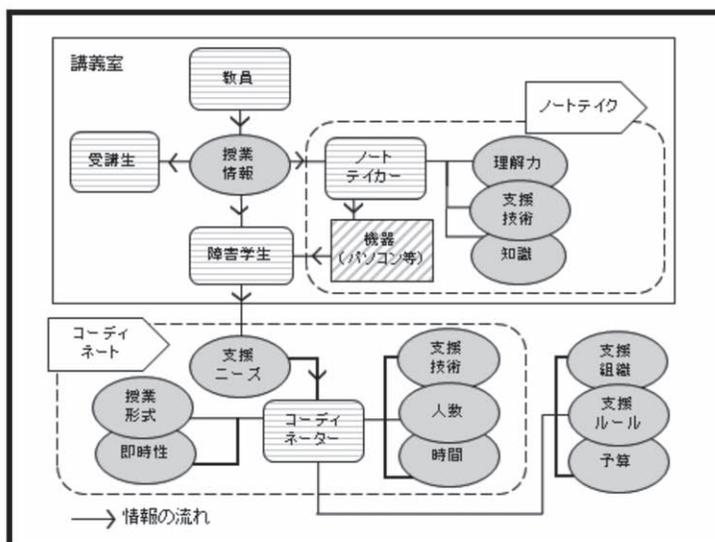


図1. ノートテイク実施のアクター間の関係

た要素は、アクターのつながり方を規定するもので、支援を組み立てるコーディネート業務を支えていることも注視したい。

3. アクターと支援の実効性

ノートテイクの例をヒントに、支援に関わるアクターを「支援者」「知識」「支援技術」「支援機器」「負担」「即時性」「場所」「予算」に絞って、授業の人的支援の種類ごとに、アクターの重要性を比較してみたい。

表5に、支援方法をコーディネートするにあたっての、アクターの重要度の目安を整理した。コーディネートの際に考慮しなかったり、アクターが機能しなかった場合に、支援自体が成り立たなくなる可能性が高いものから重要度が高いと考え、順に◎○△×と示した。重要度は現時点で考えられる目安であり、今後の支援技術の進歩や、支援機器の価格によって変動しうる。また、支援が必要とされる授業の数や資料の分量、支援の期間、支援の場面、コーディネートの仕方等によっても重要度は左右されるが、表では同様の期間・形式で開講される授業を想定して順位を付した。

例えば、自動点訳ソフトや点字プリンターを使う点訳を行う場合、支援機器は欠かせないし、これらを購入・維持するための予算と、支援機器を操作し点訳する技術も必要となる。自動点訳ソフトに頼れば、その分、支援者への依存度は低くなる。必要な時間までに用意できるよう点訳作業を行うことになるが、その場で対応しなければならないノートテイクや手話通訳に比べて即時性は低い。

支援の方法によって、どのアクターが重要になるかは異なってくる。下記表では人的支援について説明したが、施設設備等のハードに関する支援では、支援機器・場所・予算の比重が高く、ルールに関する支援では、より知識の重要性が増すと予想される。人的支援では、他の支援に比べて支援者、支援技術、時間といったアクターの重要性が高い。

重要度の高いアクターが多いほど、支援を実施する際に考慮すべき点が多く、重要なアクターほど、機能しなければ支援が成立しなくなる可能性が高い。適切な支援のためには、支援の質を保ちながら、支援の実効性のハードルを下げていくことが重要となる。例えば、ICTを導入して支援

表5. 授業の人的支援におけるアクターの重要度比較

	支援者	知識	支援技術	支援機器	支援者の負担	即時性	場所	予算
点訳・墨訳	○	○	○	◎	◎	○	○	◎
教材のテキストデータ化	○	○	△	○	○	○	○	○
教材の拡大	○	○	△	○	△	○	○	△
ガイドヘルプ	◎	○	◎	×	◎	◎	○	○
リーディングサービス	○	○	△	△	○	○	○	○
手話通訳	◎	○	◎	×	◎	◎	○	◎
ノートテイク	◎	○	○	○	◎	◎	○	○
パソコンテイク	◎	○	○	◎	◎	◎	○	○
ビデオ教材の字幕付け	○	○	△	○	○	○	○	○
チューター・TAの活用	◎	○	○	△	◎	◎	○	○

※ 支援を実施する際のアクターの重要度の目安；◎>○>△>×（高い順に表記）

技術のハードルを下げたり、支援のコーディネートによって支援者の負担を調整することができれば、支援の実行可能性が高くなる。

ノートテイクやガイドヘルプなどの支援は、特定の時間に適切な人材を派遣することから、必要なアクターをコーディネートしていたとしても、機材のトラブルや、支援者の欠席等でアクターが欠けてしまったり、うまく働かない事態が予想される。そこで、起こりうるリスクを想定したリスクマネジメントが重要となる。

IV. おわりに

本稿では、高等教育機関における障害のある学生へのアクセシビリティ支援について、授業の人的支援に焦点を当て、支援を構成する要素をアクターとしてとらえ、アクターの関係性について考察を加えた。人的支援をスムーズに行うためには、重要なアクターである支援者の確保が要となる。支援者を、大学や授業の様子に精通した学内の学生に求めるのは合理的であるが、非常に高い支援技術を必要とする手話通訳や、高価な機器を必要とする点訳作業を学内資源のみで実施することは難しい場合もある。実際、平成26年度実態調査の結果を見ると、これらの支援を学外に依頼する傾向が高いことが分かる。また学生を、知識や支援技術を備えた支援者として育成するには指導者が必要であるが、この指導者についても学内での確保が難しい場合は、地域のリソースを活用するなどの方法を検討しておくことである。ニーズのない状況下においても、支援者確保の目途をつけておくことが、人的支援の基礎環境整備につながる。

本稿は、機器、ルール、時間といった要素を、コーディネーターや支援者等と同等に、アクターとして取り上げ関係性を見直すことで、支援に関わる人のつながりだけに着目しては見えにくい、支援を構成する要素の関係を分析しようとする試みでもある。人に集中するアクターを人から切り離して考えた場合、そのアクターをいかに充実させたり効率的に組み合わせるかを改めて検討することができる。アクターを効率的に組み合わせるためには、アクター間の関係を規定する支援の

ルールや支援組織が必要であり、アクターをつなぎ合わせるコーディネートが重要であるが、それは必ずしも特定の人物が実施するものとは限らない。例えば、コーディネーターに集まるアクターを、他の人がマネジメントしたり、支援の仕組みで代替できれば、コーディネーターに頼らない支援が実施できる可能性がある。また ICT 機器等の導入により、支援者に求められる支援技術の内容が異なることも予想される。このように支援の要素を洗い出してみると、一見、人に頼らざるを得ないと思われる支援の方法を見直し、何が必要で何が実効可能なポイントなのかを検証することが可能となる。

現在、対応要領の策定をはじめ、国立大学を中心に大学における支援体制整備が進んでいるが、支援は画一的ではなく、大学が置かれた状況やニーズによって実施の仕方は異なるはずである。「対応要領」の留意事項には合理的配慮の例が示されているが、支援体制に関わるものから、担当者が個別に対応するものまで様々なレベルが混在している。より現実に即した支援を行うためにも、どのポイントを押さえるべきか、どの部分を各大学で対応し、何を学外と共有できるのか等を整理する必要がある。そのためにもアクターネットワーク理論を用いた議論は有効であると考えられるが、本稿で取り上げたアクターに関しては、アクターの妥当性の検証、アクター間の関係性の見直し、長期的な視点にたったアクターの重要性の再考など、さらなる議論が必要であり、これらを今後の課題としたい。

文献

- 1) 内閣府：障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針，平成27年2月24日閣議決定
- 2) 文部科学省：文部科学省所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針，平成27年11月
- 3) 国立大学協会：障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領（雛形）
- 4) 国立大学協会：障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領における留意事

項（雛形）

- 5) ブルーノ・ラトゥール：科学が作られているとき，人類学的考察．産業図書，1999.
- 6) 日本学生支援機構：大学・短期大学・高等専門学校における障害学生の修学支援に関する実態調査結果報告書，2006.
- 7) 日本学生支援機構：平成18年度（2006年度）大学・短期大学・高等専門学校における障害学生の修学支援に関する実態調査結果報告書，2007.
- 8) 日本学生支援機構：平成19年度（2007年度）大学・短期大学・高等専門学校における障害学生の修学支援に関する実態調査結果報告書，2008.
- 9) 日本学生支援機構：平成20年度（2008年度）大学・短期大学・高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査結果報告書，2009.
- 10) 日本学生支援機構：平成21年度（2009年度）大学・短期大学・高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査結果報告書，2010.
- 11) 日本学生支援機構：平成22年度（2010年度）大学・短期大学・高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査結果報告書，2011.
- 12) 日本学生支援機構：平成23年度（2011年度）大学・短期大学・高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査結果報告書，2012.
- 13) 日本学生支援機構：平成24年度（2012年度）大学・短期大学・高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査結果報告書，2013.
- 14) 日本学生支援機構：平成25年度（2013年度）大学・短期大学・高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査結果報告書，2014.
- 15) 日本学生支援機構：平成26年度（2014年度）大学・短期大学・高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査結果報告書，2015.
- 16) 日本学生支援機構：大学・短期大学・高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査分析報告，2015.